

には、しっかりとした代償は契約の中に合法的にうたい込んでやってください。

最後、時間がせっかくございますから、質問ではございません。市長にですね、市長はまた2期目当選されて、市の行政を担われて、今、5年目。私の見る市長の姿は、何か、もう先が短くて、大きな功績を実績を上げんといかんというようなことに終始されて、大きな事業展開ばかりがしておられるようなふうに見えるんです。いわゆる逆説なんで、もうちょっと市民生活に直結した、足元ですね、今、申し述べるような、そういう小さな事業にもきめ細やかな行政の目配りをしてほしいということをお願いしたいわけです。まだ、市長は若いんですから。先ほど、きのうの質問ではございませんけども、今期で云々くんぬんという話じゃなくて、4期、5期、しっかりと対馬市を目指す、あなたの目指す方向にするためには、2期、3期ではなりませんよ。若いんですから、4期、5期やって、しっかりと、あなたの目指す対馬市をつくるためには、対馬市のトップリーダーですから、もっと包容力のあるリーダーとしての己を磨いて、頑張ってくださいと思います。大いに私は期待をしとるんですよ。そして、やがては若い次のリーダーにすんなりバトンタッチがされて、対馬市がいろいろ、選挙あたりでね、ごじょごじょ、ごじょごじょするような対馬市じゃない、スマートな対馬市の行政運営ができるように、しっかりとやってください。大きく期待をしながら、一般質問を終わります。

先ほどの答弁はしっかりと受けとめましたので、大きな期待をしながら質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで1番、淵上清君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩といたします。午後は1時から開会をいたします。

午前11時45分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 通告に従い、市政一般質問を行います。

第1点目でございますが、一般廃棄物の処理について、お尋ねをいたします。

私は平成23年9月定例会一般質問において、一般廃棄物の対象となるイノシシ、シカの処分について議論を交わしたところでありますが、その後の対応といたしまして、長崎県単独事業であります、平成23年度がんばらば長崎地域づくり支援事業により具体的な計画を進め、イノシシ、シカの死骸は特殊な機械システムにより焼却処分するのではなく、ペットフードの原料をつくるリサイクル型の活用と並行し、生肉の販売及び加工品づくりも兼ねた総合的な計画を樹立

したところであります。

この事業は県内7カ所の振興局等より、1代表が選抜され、上限1億の助成、補助率は80%と高額であります。採択される枠はただ一つで、難しい道のりでありました。最終審査の結果、残念ながら不採択と今回になりましたが、現在、県は別のメニューで事業が対応できないか、市、事業主体と協議中のところであります。本事業を進める上で、全島に及ぶ業務収集について十分な協議はなされておきませんが、事業主体と市はこのことに連携する必要があるかと思われます。このことを含め本計画に対し、市長の御意見を賜りたいと存じます。

2点目ですが、陸上競技場の整備について、再質問をさせていただきます。

対馬市峰総合運動公園陸上競技場の全天候型（タータントラック）の整備について、教育長は23年度第1回定例会補正予算関連質問において、将来実現が可能か、検討する旨、答弁がございましたが、その後の結果について、お尋ねをいたします。

3点目ですが、本年度6月第2回定例会において、上対馬町渚の湯に隣接する約1ヘクタールのホテル建設用地が可能な限り——失礼。用地の活用と渚の湯を取り込んだ観光開発について、市長は全国規模の公募をするとのことでしたが、その後、どうなったか、お尋ねをします。

最後に、市道認定道路の整備についてお尋ねをいたします。

旧町時代、水道本管が私の私道、私道に埋設されていたことから、町の認定道路として編入され、所有は個人、管理は町とされておりましたが、対馬市合併後、用地についても市への所有権は移転されました。道路は現在もその整備舗装はなされていませんが、この場合、住民の要望があれば、舗装が可能か、お尋ねをいたします。

以上、4点について、市長と教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

23年度のがんばらんば長崎地域づくり支援事業に、イノシシ、シカを有効活用していくために機械システムを導入する。そして、そのことによって、埋設処分されている今の状況というものをご何とかして回避していきたいということで取り組まれてたということは、私も聞いておるところであります。これらリサイクル活用というもの、これから市としても、しっかり考えなくてはいけない部分かなというふうに思っております。

御質問の中で、この際の計画を進めていく上で、収集業務というものを十分な協議というのが、まだ、なされていないというお話がありました。収集の入り口の話もそうですし、計画としての今度は出口ベースのことというのも、しっかり計画を積み上げていっていただきたいなというふうな思いもございます。恐らく計画はきちんと入り口、出口整いましたら話は進んでいくものと思っております。ただし、その狩猟者が捕獲した個体について、これは適正な処理をしなければ

いけないと、鳥獣保護法のほうでも定められております。そして、これは一般廃棄物には該当しないというふうにみなされております。よって、捕獲個体を市単独で収集するということは、現段階では考えておりません。しかし、効率的な有害対策事業を実施していく上において、お互いに協力し、検討していかなければいけない問題であろうというふうな認識は十分に持つておるところでございます。

次に、3点目のホテル建設用地の活用の件でございますが、行政報告でも述べさせていただきましたように、渚の湯に隣接する約1ヘクタールの、実際は9,482平米というこの土地を中心として、12月1日、今日1日に公募をかけたところであります。締め切りの問題につきましては、当初1月31日ということ区切っておりましたが、おとといの議会の論議の中で、2カ月というのは、いささか、この時期、慌ただしい、この時期には、短いのではないかというお話がありましたので、期限については、何日、何カ月延ばすかということは、今、明言はできませんけれども、延長することで考えていきたいと思っております。このホテルの建設用地の活用ということについては、以前からずっと北部地区の皆様からは上がってきた案件でありますし、どうかして、遊休化している土地を北部の振興のために使っていきたいという思いがあります。また、現時点において、3航路事業者が韓国とこの対馬の間を結んでいただいておりますし、さらには、ソウル、対馬空港間の空の便もこれからふえる可能性もあります。それらを考えたときに、国境というものを体感できる北部地区の振興のためにも、あの土地というものをしっかりとした形で、北部振興の拠点に持つていかななくてはいけないというふうな思いで、この事業には取り組んでいきたいと思っておりますし、公募をかけた後、まだ1件も当然あっておりませんが、今後、さまざまな問い合わせ等があったときには、私どもは出向いてでも説明をきちんとしていくようなつもりでおります。待ちの姿勢では、このお話は進んでいかないというふうに思っておりますので、こちらの積極的な関与というものを、この期間中、公募期間中ですね、には、やっていきたいというふうに考えております。

最後の市道のお話でございます。お話によりますと、既に市への所有権移転がされているにもかかわらず、舗装整備がされていない。この場合、住民の要望があれば、舗装は可能なのかというような御質問でございますが、要望等については別に必要と思っておりません。市道となっておりますので、当然、市の管理責任が発生をしております。市道の性格上、常に良好な状態にその市道の管理をしていく責任がございますので、住民からの要望がなくとも、市のほうで対応していかなければいけないというふうな思いを持つております。ただし、さまざまな市道の要望箇所等もございますので、それら優先順位等もしっかり考えながら取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 陸上競技場の件について、お答えをいたします。

峰総合運動公園陸上競技場は、平成24年3月に約1,800万で排水性のよいセミアンツーカー素材を使用した改修を行い、公認の更新をしたところでございます。

御質問であります全天候型トラックの整備についての検討状況であります。対馬市陸上競技協会と対馬市中学校体育連盟からは個別に御意見をお伺いしているところでございますが、正式に陸上競技場整備検討委員会の発足までは至っておりません。現在、検討委員会の立ち上げの準備を行っているところでございます。委員会が発足次第、会を開催し、御意見等をお伺いした上で、教育委員会としての方向性を示したいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 早速ですが、市長の一般廃棄物の答弁の中で、一つ確認したいことがございます。イノシン死骸の個体が処理をするに当たって、一般廃棄物ではないというお話をされましたが、それはどこの所見から、市の内部の見解でしょうか。ちょっと確認をいたします。対馬市の内部の確認ですか、それとも長崎県内の上級機関の確認で、その発言をされておるか。ちょっと確認とります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律において、狩猟者は捕獲した個体について適正な処理をしなければならないというふうに定められておりますので、一般廃棄物に該当しないというふうな見解が出されているところであります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） だから、それが対馬市の判断をなされたわけですか。そのことを問うてるんですよ。農林水産部長の判断ですか。そのことを問うてるんですよ。私、長崎県の判断は確認して発言してるんですよ。農政課の判断を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の部分につきまして、農林水産部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 農政課のほうの判断といいますか、私たちは市長が先ほど申されました鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の中、そしてまた、県からの指導の中で、捕獲した有害鳥獣は適正に埋設するといったことで、今、捕獲徴収金の1万円の中にも、この埋設の料金まで含まれているといったことで、一般廃棄物とは考えてないといった考え方でおります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 見解が合いませんね。それは、そういうふうにしたいというふ

うなことでございまして、従来ならば、一般廃棄物の対象となるというふうなことは、提言は明らかでございまして。

じゃあ、その裏をとりましょう。県下各自治体範囲の対応ですが、県内の一般廃棄物の処理状況。シカ、イノシシ。長崎市、1メートル以内のイノシシ、シカは全部引き取る。その他は解体。佐世保市、全姿のまま焼却炉に焼却。諫早市、50キロ以内はオッカーだが、それ以外は土中に埋め戻し。島原市も同様です。佐世保、平戸、これはごみ袋30キロ以内であれば、オッカー。それ以外は土中に埋めてくれということです。五島も全部焼却炉にオッカー。対馬市、ノーでございまして。この問題は、私、9月の昨年的一般質問で、この背景は、なぜ、こういうふうになったか。こういうことでございまして。昨年の頭数、約シカが2,000頭を超えました。イノシシ1万頭を超えました。土中の埋設にお互いに限界が現実にある中、不法投棄。特に夏場の異臭。これは保健所、警察にも相当な被害の訴えがございまして、これを何とかせなならん時代に来たから、財部市長、ひとつ、お互いに対馬猟友会、対馬市、この問題に研究して、対応したいがどうかという中で、市長もやむを得ないと。過去には、クリーンセンターの中で、何とか、安神の協定書をひとつ、協議の上で処理ができるような方向にならんかというふうなことまで話があったことを説明を聞いております。しかし、それでも、安神地区は野生の動物の焼却は認めませんというふうには、私は報告を聞いております。

それで、今回、非常に画期的な、化石燃料で灰にするのではなくて、ペットフードにする。全ての死骸をそういうリサイクル型のことで、対馬市は猟友会とともに、お互いの歩み寄りの中で、これを成功させて、全国に、恐らく、最初の事例になるでしょう。そういうことで、私は大いに期待をして、このことを進めてきたつもりです。そして長崎県もこれを良とし、前に進めたいということで、現在にあっております。

比田勝部長、今の見解はですね、現実的に一般廃棄物ができないから、どうするかということやってるんですから、対象として、自治体は、これを処分したいということで、廃棄場に、処理場に持ってきた場合、受け入れるというふうなことが基本なんですよ。そのことについては、私、あなたの見解について、どういうふうな見解かわかりません。再度、たずねますが、それでいいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私どもが一般廃棄物に該当しないと申しあげましたのは、要するに、収集業務について、その質問がございましたので、収集業務の対象としての一般廃棄物ではありません。そして焼却の部分の話が今、今おっしゃられた、ほかの町の件は焼却段階の話だと思います。焼却については、確かに焼却場で燃やすことは可能なんです。持ってきていただければですね。ただし、そのクリーンセンターの建設時点での地区との取り決めによって、焼却はいけま

せんと。地域のほうから、今の申し合わせがあつて、その改善にも行ったという経緯を以前話したところでございます。だから、一般廃棄物の解釈につきましては、焼却と収集が今混在しているのではないかと、論議として、思います。収集については、一般廃棄物とみなされませんというふうな発言をさせていただいたというふうに解釈していただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） おおむね、そのようなことでよろしいかと思いますが、私の申し上げておるのは、実情の中で、約ペットフードを最終的には3,000頭を超えて対応するだろうというふうな数字が出ております。その中で、この積算をプロの世界で見た限り、例えば、1頭当たりからの製品が売り上げの半分以上が収集に対馬からなった場合、積算上なっております。それで、非常にこれは困難なポイントだなと思っておりますが、これをやること自体は非常にリスクというか、危険が多くございます。その中で、よくよく相談しながら、難しいことをやっていこうというふうなことについて、話し合いをすることはいいじゃないかということだけであって、何も、一般廃棄物の対象じゃないから、その話は聞かれんというふうなことじゃないと思います。というのは、難しいことをやってるんですよ。やろうとしてるんですよ。それをね、聞く耳ぐらい持っていていいと私は思いますよ。今の市長の答弁で、私はよろしいかと思えますから、次に進みます。

この中で、市長の見解、もう一つですね、新しい取り組みの中で、対馬市、いや、猟友会がやるなら、対馬市も含めて、この仕事する中で、捨てていくものが金にしていくということと、化石燃料を使わない。灰にするんじゃないということの定義をですね、もう少し、私、御意見を賜りたかったんですよ。そこが私のきょうのしっかりした事業への取り組みを、何と言いますか、市と島民がそのところをがっちりかみ合って、事をやろうというふうな、言葉と心が私は欲しかったです。それが市長の見解というふうなことで申し上げたつもりでございます。

ちょっと寂しいですが、先に進みます。（発言する者あり）次に、（発言する者あり）ああ、そうでございますか。はい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど別の新聞記事で、寂しくとかいう話が、記事がありまして、決して寂しい思いを大浦議員にさせるために答弁してるわけではございません。冒頭申し上げましたように、がんばらば長崎地域づくり支援事業に提案をされてる内容については、方向性というものは、私は、今の対馬のこの山の中に埋設している状況を解決するためには、いいアイデアだというふうに私は思います。言いましたように、その収集の部分、入り口の部分の話。そしてもう一つ大切なのは出口の話です。この出口までをしっかりと計画を詰めていく必要があるのではないですかと。そして、さらには、新たな亜臨界の手法でございますよね。この亜臨界の手法

からペットフードをつくる段階の話というものをもっと、もっとも詰める必要があるんじゃないかと。もっと、入り口から出口までの協議を精査をお互いがする中で、この事業をやっていたほうがいいというのが私の考えでございますので、事務方のほうとじっくりとしたお互いの疑問点等を解消していく場をどんどんつくっていただいて、事業がよりよい方向に進むように組み立てていただきたいと思います。私は、そういう疑念を持っておりますので、現段階においては、それをどんどん払拭するようにしていただければと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） それでいいと思いますし、それ以上の確度で計画書は、実態の数字は詰めとるつもりです。

それで、どんなことかと言いますと、死骸そのまま、内臓とか、骨とか、肉を分離するんじゃないかと、一頭すぽんと大きな炉の中に蒸気の200度、20気圧、いわゆる圧力鍋の中に、釜の中に、ことを入れ込み、40分前後の処理時間で液体に全部させてまいります。これを遠心分離器上にかけて、その固形分を取ってしまうことがこの事業のポイントでございますが、恐らく、今、クリーンセンターで行っておるへい死魚もですね、この処理においても同様なことが可能でございますので、島全体のそういうふうな残渣の処理等においても、要は目的が肥料もしくはペットフード原料ですから、大いな活用ができるという期待を私は持っておりますので、その辺を行政のほうとタイアップして、ひとつ、現場の中でそういうことがあれば、たやすく処理ができる方向で組み合いたいと、このように思っております。

次に進みます。教育長にお尋ねいたします。

私は、一般質問をしたのが多分2年前だと思います。その後、先ほども言いますように、ことしの第1回定例会の補正予算の関連質問の中で、あのこと以降、どうなったでしょうか。どういふふうなお考えでしょうかというようなことで問い合わせたところ、教育長の言葉から、審査委員会を開いた中で、24年度内には、そのできるかできないかの方向性を、結論を出してみたいということでございました。あれから10カ月たとうとしております。私は、今の22名の方の一般質問ができるのは、あと1回しかないですね。3月しか。3月にしても遅いわけですから。12月の中で、どれだけのことが進んだんだろうか。そしてまた、6月9日付で、峰町公認陸上競技場整備促進委員会からの要望書が対馬市長、対馬教育長宛てに提出されております。その要望書も受けた中で、どれだけの心意気があるかというふうなことで、確認したところ、今からやりますということであります。せっかくですから、私は全て事がならんばならんというふうなことでお聞きするんじゃないかと、——失礼、逆です。いい方向にしか、答えが出らん場合にはおくれということじゃなくて、答えを早く出していこうとする姿というのが少し足らんんじゃないかと思っております。教育長。率直にあなたに申し上げますが、優秀な校長先生で

ありましたが、このことについては少し遅くないですか。私は、もう、今の時点です、あれからも詰めた協議したけども、難しいところであるがというふうなことで、やる気を少し見せてほしいと思っと思ったんですが、少し残念でございます。教育長、率直な、この問題に対する思いを聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今、大浦議員さんの言われたことは、私にも、ちょっと重く受けとめなければいけないというふうに思います。

お約束をした24年度内で一定の方向を出しますとお約束をしておりましたので、準備を行っているところなんです、個別には、さっきも言いましたように、意見は聞いたんですが、組織がまだできてないということで、24年度内に頑張って方向性を出していきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） この場では、これ以上のことは、私も申し上げません。ただ、背景に熱のある方々があるわけですから、それに対する答えを早く出そうという行政意識、あるいは最高責任者として、私は、この段階で、その組織ぐらいつくってしまったが、あと検討というぐらいの形ぐらいつくっていいがと思います。ひとつ、よろしくお願いします。

それと、教育長、最後の最後ですが、もし、だめな場合ですね、事が。可能性がない場合、私は最低でも、現在の300メートルのトラックの100メートルラインのみでもですね、この施設の対応は可能かなと思います。残された対応ですが、私は100メートルの8レーンはタータントラックを使ってもいいと思っております。そのことも、もし、全体の400メートルトラックの改良ができなかった場合、ひとつ、心の隅に、検討材料として置いてください。

以上で、この件は終わります。

今、市長のほうから、渚の湯のこと、あるいは隣接のホテル用地の件。私も一般質問を書いたのが締切日の11月26日。そして市長挨拶を見たのが12月4日、そのときにですね、12月1日からインターネットに公募を出したということで、初めてわかったわけですが、実は8月の月やったと思います。産業建設常任委員会の所管の調査の折、上対馬町、峰、上県、この3地区を拠点として、観光開発、その他の整備について、現地調査した折に、上対馬活性化センターの3階で委員会を開催したわけですが、その折に、関連して、川本部長に、前回ただした観光開発のホテル関係、その他のもろもろの計画はどのような運びがなっておりますかという質問をしたら、かなりの勢いでやる所存であつとるそうですと、私はそういうふうになりました。ですから、12月ともなれば、そろそろ、どういう状態か、このようなことが思ってたんですが、今からということで、心の中では、半年たつということがそんなに長くなったのかというのは、市



長、その経緯について、私はもう少し早くやってもよかったんじゃないか。あのとき6月ですよ。その辺について、私は行政取り組みが遅いと思いますが、市長、このことについて絞ってみた場合、どこがどう遅かったんでしょうか。それとも今の格好がいいんでしょうか。私は遅いと思います。ちょっと経緯を聞かせてください。12月になった経緯を。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員がおっしゃられるように、半年もかかりよってはいかんじゃないかというふうなお話でございます。まさしく、そういうふうに言われてもいたし方ない部分があるかと思っております。その6月以降におきまして、私も3回ほど三宇田周辺に足を運びました。そして逆に、殿崎側の突端のほうから三宇田を眺めたり、三宇田と殿崎の間から、いろいろ眺めたり、何回もしました。私、単に公募をかけるだけでは、これはいけんというふうに感じたところがあります。といいますのは、あの三宇田湾、殿崎を含め、そして、さらには、もっと広げるならば、比田勝地域までを睨んだときの、あの周辺の計画というものの中に、ホテル建設、宿泊施設建設ということをきちんと組み立てないと、なかなかホテル等が手を挙げていただけないのではないかというふうな思いに至ったところもあります。そういう部分で、今、おっしゃられるようなことに時間が費やした結果、この12月1日までになってしまったということがございます。どうか、その点、御容赦いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） そのようなことであれば、また、私もまた言い過ぎてもいかん点もありますが、関連して、ひとつ、どうかと思う点があります。それは渚の湯の燃料を軽減するために導入されたバイオマスチップを利用したボイラーの設置でございます。これは産業建設の中で、いろんな現地調査の中で指摘もされましたが、現在、あれから改善されて動いているのか。そしてまた、今後業者を、あるいは、失礼、事業を参入される方に、どのような説明をしようとするのか。バイオマスボイラーの活用が指摘をされた後も、うまく機能しておらんというふうなことで、私は現地で確認をとったんですが、そういう状態がいいんですかね。私は、この辺は、4,000万円もかけてやった責任というのが出てきますよ。私、それはきちんと整理しないと前に進まれないと思うんですがね。ちょっと、その辺、実態はそういうことで理解してるんですが、いかがですか。市長、その確認はとってません。議会はとってるんですよ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあることが、私が意味がわからない分が正直言っております。ボイラーのどういう点をおっしゃってあるのかを申しわけございませんが、教えていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 産建の所管の中で、このことをどうも利用が思わしくないと。しかし、一時的な利用されたということですが、チップの乾燥度合いが非常に水分を、含水率を含んで、そのボイラーが機能しないということでありました。だから、乾燥状態が悪いチップを入れて、機械が動かんという話です。簡単に言えば。それは乾燥された物を限定してやれば、できるんじゃないかという話をですね、なぜ、詰めて、そのことをやろうとせんかというふうなことでございました。その後、進んでおらんようなことであったんですが、今はどうかということでございます。かなりの間ですよ、それが。半年ぐらいの経過があったはずですよ。あまり言えんとですけどもね。でも、しっかりしとかなないと、人は呼べませんよ。それが改善されておれば、取り消しますけどもね、改善してほしいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 含水率の高いチップが渚の湯のバイオマスボイラーのほうに導入されていると。それによって、逆に非効率な経営になっているんじゃないかというふうなお話かと思えます。私も全容はちょっとわかりかねる分ありますけども、今、納入されている方の含水率が一定よりも若干高いということ。そして、逆に低いところのチップ納入ができるところがありますけども、そこについては、今度は搬送距離が長すぎて、そこに対してのその経費がまたかかるというふうな話も漏れ聞いたことがございますけども、そのあたりの詳しい話につきましては、上対馬のセンター部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 前回も大浦議員さんにお答えをいたしました。乾燥が完全にできますと、燃焼率といいますか、効果は十分あるわけでございます。現在納入しているところにつきましては、ちょっと施設の不備がございまして、乾燥、天日乾燥でございまして、なかなか思うように乾燥ができなくて、効果が出してないという状況でございまして、前回質問後につきましては、納入業者も努力をしております、その後については順調に乾燥したチップを納入しております。ことしは、かなりの効果を出していただけるものと、このように思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 川本部長にお尋ねしますが、ことしの4月から、いつまで休んだんですか。ボイラーの利用が。ことしの4月から、いつまで休んだんですか。利用しなかった期間。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 確実に何日ということは把握しておりませんが、ことしにつきましては、ほとんど稼働していると思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） この間の説明では、そういうふうな話は、途中で私は、確認はとっとらんとですけども、4月以降もフル回転はしとらんような話をしよった覚えがあるんですが、だから、話しよるんですよ。去年の段階で半年ぐらい眠ってましたね。これは事実ですね。その後、私は、確か、産建の委員会の折に、再度、その質問せんやったですか。そのときも十分でないようなことを私聞いたんですが、私の聞き間違いかしら。そういうふうな覚えがあるんですが。失礼。これだけの——いいですか、議長。これだけの前ですからね、間違っただけとは言うちやいかんです。私も聞き間違いは言っちゃいかん。ただ、半年眠ったことは事実です。22年度中、3年度中。それは説明で聞いておりますよ。夏場から春まで全然使わなかったということね。それ以降もあつた話は聞いたんですが、そうではないんですか。私はその辺は、十分それは解決したとは確認はとっておりません。ただ、私の聞き間違いであれば、取り消しますよ、ここで。いかがですか。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター一部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター一部長（川本 治源君） 確かに、去年の23年度につきましては、ボイラーを使用することがあまりなかったことは事実でございますが、ことしの4月以降につきましては、何日かあつたかもわかりませんが、順調に稼働していると、私は思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市長に申し上げますが、23年度中のことは、夏場から、確か3月末までは利用はできなかったことは、委員会でも調査の中で、出ております。それ以降については、私は、ことし24年度以降については、聞き間違いか知りませんが、そうではないという実態でございますので、取り消しいたします。順調に稼働しとるということで、ことを報告がございましたので、私のほうが取り消しをいたします。ことしについては、その辺をまた十分チェックしながら、このシステムは大切に利用していかならんと、かように思っております。

最後ですが、これは旧町時代の道路編入の市道の編入の捉え方と市の捉え方が、今、若干違うんです。そういう状況が発生をした場合に、どうですかということでございます。

特に、市道の認定、道路の整備、これは市の道路基準を、認定基準を、条例に私あると思つたら、なかって、引っ張り出したのが建設部のほうから取り寄せた結果、十分な運用方法になっております。ただし、宅地を開発する場合には、その道路編入においては、道路の路面、そして側溝については、きちんと舗装整備された状況で、市に編入、認定、こういうふうな条件ですから、このことは、全部市がそういうことに負担するということは避ける方向ですから、よくわかります。ところが、旧町時代に編入が終わって、道路が整備しておらずに、新市になって、その整備を要求した場合に、それが可能かという質問でございますから、先ほど市長の答弁では、

当然市がやるべきというふうなことでお聞きしましたので、それについては問題ございません。ただし、建設部長にお尋ねしたいんですが、その舗装の程度というのは、アスファルト、コンクリート、あるいは砂利いろいろございますが、この程度というのは、特別に何かあるんでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、いいですか。建設部長に振っていいですか。

建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） お答えをいたしたいと思います。

路面の整備につきましては、先ほどお話がありましたとおり、アスファルト舗装、それにコンクリート舗装ですね。簡易な方法といたしましては砂利舗装という、3段階あると思うんですけど、それぞれ地域の特性と申しますか、その実情に応じた舗装の構成になってくるというふうに思っております。それが地域的に町中の場合、通常アスファルト舗装ですね。それで勾配等があって、アスファルト舗装が技術的にちょっと難しいということになれば、コンクリート舗装等ということになるかと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） よくわかるんですが、例えば、砂利でとめた場合、砂利舗装でとめた場合、それは特別に何か理由はございますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 簡所的に、ちょっと具体性がちょっとないものですから、最終的には、そこに通行量とか、歩行者のニーズですね。通常使ってるかどうか。その辺を勘案しての対応じゃないかなというふうには思ってるんですけど、仮に町中であれば、それぞれ交通量も多い、通行者も多いということで、通常、完全にアスファルト舗装等の施工はしているという状況でございます。

○議員（17番 大浦 孝司君） 最後になります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市民には同じ共通の政治をするという、行政処理をするということは当然でありますから、片や砂利、片やアスファルト、コンクリートというふうなことじゃなくて、10年スパンを見れば、砂利については、必ず同じようなことになりますので、基本的な整備というのは、そういうふうな構造物の中で整備するというところに私は理解をしたいと思っております。そういうふうなことで、市長の答弁、積極的に、前向きに、事はやるということ結びつけたいと思っておりますので、期待をそういうふうにいたします。それで終わります。

○議長（作元 義文君） これで、17番、大浦孝司君の質問は終わりました。